

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出 （議事録署名人指名）
4. 議 事
- (1) 資料1 例会員の登録代理人の変更について

P1
- (2) 資料2 自民党山梨県連への県施策等に関する要望事項の提出について

P2～P8
- (3) 資料3 令和8年 国土交通省関東地方整備局との意見交換会について

P9～P15
- (4) 資料4 全県を挙げた「クビアカツヤカミキリ緊急防除対策」の実施について

P16
- (5) 資料5 熱中症対策アンバサダー活動報告について

P17
- (6) まちづくり委員会 成果品について

ファイルを回覧
- (7) 甲府地区PR動画について

動画視聴
- (8) そ の 他

その他 資料①

I (仮称)AIを活用した建設現場の省人化
施工・管理講習会について

P18

II 役員研修旅行について

その他 資料②・③・④・⑤

III各部会報告

P19～P23

その他 資料⑥

IV今後の予定について

P24
5. 監 事 講 評
6. 閉 会

登録代理人届 (新設) 変更)

(一社) 甲府地区建設業協会例会

1 班 幹 事 長 殿

氏名 飯田 順子

私は、上記のものを登録代理人とし、例会の議決権を委任したく、届出致します。

令和 8 年 8 月 19 日

住所 山梨県甲府市上曾根町1240-1
氏名 有限会社 飯田 建材
代表取締役 木之瀬直人



提出先：(一社) 甲府地区建設業協会

※新設・変更は該当する方を囲む

※登録代理人は各社1名以内とする

※原本を提出する

令和9年度 県施策及び予算編成に対する要望事項

(団 体 名) (一社) 山梨県建設業協会

(代表者名) 会長 浅野正一

(要望事項に関する担当者名) 事務局長

(担当者連絡先) 羽中田和文

案件	説明	備考
(1) 県内幹線道路網の整備	1) リニア駅及び新山梨環状道路を中心とした周辺道路網の整備について 現在、リニア山梨県駅周辺の整備計画は、山梨県と甲府市とがそれぞれ計画を進めています。開通が 10 年後以降とされる中、より良い整備を行うためにも自民党山梨県連内でも議論を深めて頂きたいと思えます。 整備に際してはリニア駅を中心に各方面への観光・アクセス道路の新規整備、渋滞緩和対策としての交差点・道路の整備も併せてお願いいたします。 特に隣接する新山梨環状道路についてはボトルネックができてしまうと整備効果が半減されますので、南部区間の平面区間（西下条と若草）を高架化することや米倉山方面（静岡方面）へのアクセス道整備を提案します。 2) 三富バイパスの早期事業化の推進について 国道 140 号線三富地区のバイパス化の早期事業化へ向けて予算の確保をお願いしたい。 埼玉県と結ぶ国道 140 号（西関東連絡道路）は、物流や観光また災害時の緊急道路としての役割は非常に大きく、安全で安定した道路としての機能が求められますが、三富地区では一部改良がなされているが、広瀬ダムまでの未改良区間においては、勾配も急で幅員も改良の済んでいる区間に比べて狭く、視界も決して良い道路とは言え	甲府 塩山

ません。さらには現道の路側や法面の構造物は、経年劣化や地形による影響で大規模な補修や更新が必要と思われます。

埼玉県側では、大滝トンネルなど道路整備が進んでいる中で三富バイパスの促進は必要・不可欠な事業であり、人的な交流や観光促進、また災害時の緊急道路の整備として、中央道や国道 20 号線、411 号等が不通となった場合の迂回路として重要な道路として整備促進する必要があるため国道 140 号三富バイパスの早期事業化と十分な予算配分をお願いいたします。

3) 新・新御坂トンネルの早期着工の為に の予算編成について

笛吹

新・新御坂トンネルは、富士山噴火や大規模災害時の広域避難ルートとしても重要であり、早期の着工・完成が望まれている。

4) 峡東地域の道路ネットワークの整備 について

塩山

峡東地域の道路ネットワークの整備について要望いたします。

峡東地域では、現在石和地区において新環状道路の建設が進んでいますが、環状道路完成後に中央道、西関東道路と山梨市、甲州市を相互に円滑に連携できる幹線道路の整備と促進を県に要望いたします。

現状では円滑な道路網とは言えず、十分な幅員が確保されていない道路や、JR 中央線により大型車両や観光バス等の通行に支障をきたす箇所、また歩道の未設置により歩行者の安全が確保しづらい箇所など、道路の改良や新規計画を望む声も多く聞かれます。新環状道路や中央道、西関東道路等のアクセス道路の整備はこれから先の地域にとっても、地域の活性化や観光振興、災害時の安全安心にとっても重要な事業だと思います。

是非とも、県当局には峡東地域の道路ネットワークの整備をお願いするものであります。

(2) 自然災害への備えとインフラの老朽化対策	5) トンネル・橋梁を含むバイパス計画について 峡南地域は県内他地域と比較して高齢・過疎化が最も進んでおります。このような背景には車社会である山梨県において山に隔たれ交通の便が特に悪く生活の利便性が良くない点も一つの要素だと思います。中部横断道の開通によって甲府・静岡方面への移動時間の短縮で利便性は大きく向上しましたが、未だ町村地区によっては、ICや主要道へのアクセス状況が悪く恩恵をうけていない部分があります。山間部を貫通するトンネルや河川を横断する橋梁を含めたバイパス道路の立案・計画、必要な予算編成をお願い致します。	身延
	1) 自然災害に対する県土強靱化施策の予算確保と事業の推進について 峡東地域は急峻な地形が多く、頻発する地震や突発的なゲリラ豪雨等の降雨災害などに対し十分なインフラが未整備な個所があり、厳しい予算の中で発災時に被害が予想される個所や老朽化した防災施設などの重点箇所を中心に、安全安心で災害に対し強靱な地域づくりのために、確実に事業の進捗ができるよう予算配分をお願いいたします。 2) 大災害に対する対応について 近年、首都直下型地震や南海トラフ地震、富士山の噴火等、大規模な災害の発生が危惧されています。いずれも、東京圏や東京圏を含む太平洋側の被害想定が甚大であることが示されています。 現在、地区建設業協会は、大災害に対応するべく各自治体や公共団体など複数の機関と災害協定を締結しており、発災時の対応として同時に各自治体及び公共団体から要請があった場合に対応しきれない恐れがあると同時に対応に混乱が生じることが予想されます。 また、災害の状況により各建設会社やその社員が被災している可能性も高く、平常	塩山
	近年、首都直下型地震や南海トラフ地震、富士山の噴火等、大規模な災害の発生が危惧されています。いずれも、東京圏や東京圏を含む太平洋側の被害想定が甚大であることが示されています。 現在、地区建設業協会は、大災害に対応するべく各自治体や公共団体など複数の機関と災害協定を締結しており、発災時の対応として同時に各自治体及び公共団体から要請があった場合に対応しきれない恐れがあると同時に対応に混乱が生じることが予想されます。 また、災害の状況により各建設会社やその社員が被災している可能性も高く、平常	笛吹

	時と比べ対応能力も限定的になることが考えられます。 このことから、大規模災害時の対応として、国・県・市町村及び各公共団体が連携して、災害時の要請についての優先順位を明確にさせていただく事を要望いたします。 3) インフラの更新について 現在、海外からの観光客増に伴い、観光施設へのアクセス道路及び駐車場・道の駅等のインフラ設備への需要が高まっております。しかしながら、道路及び設備の使用年数はかなり経っており、老朽化により交通への影響、使用の不便さが出てきており、早急な改善が必要となっております。知事主導で観光立県として推進しておりますので、インフラ設備等への投資促進をお願いします。 山梨県とくに峡南は過疎地域であり建設業で成り立っていると言っても過言ではない為、インフラ整備等を充実し地域活性、経済効果上昇に繋がると思います。 4) 維持管理及び改修工事の予算見直しについて 山梨県(笛吹市内)の県道において道路の舗装、橋梁、道路附属施設等(水路、ガードレール)の老朽化による損傷や耐久性が落ちている箇所が多くありますが、維持や改修工事に使える予算が足りておらず、補修したくても出来ていないのが現状です。 全てのものが完璧な状態を維持するのは不可能かもしれませんが、対応年数や劣化の状況を見つつ、壊れる前の補修が必要かと思えます。(少しでも事故に繋がる要因を減らす為) また、災害発生時に更なる災害(2次災害)の防止、災害規模の縮小を図ることに繋がると思えます。 より多くの予算を割り当ていただき、より多くの業務や工事を発注していただきたいです。	身延 笛吹
--	--	---------------------

(3) 働き方改革への対応と担い手の確保	1) 週休2日制への推進（経費のさらなる拡大） 週休2日制が定着しつつありますが、労務費や会社経費への物価上昇分への対応が追いついていません。労務者の多くが日給月給で働いている現状では、就労日の減少は収入の減少に直結し、労務費の物価上昇分のかさ上げが無ければ週休2日制の実施推進が進まないのが現状です。また、会社経費も休業日が多くなりますと維持管理費の負担が多くなり、負担の増大による経営の圧迫、それによる資金難による倒産等が多くなっています。さらなる週休2日制導入の為の経費率アップをお願いします。 2) 若手技術者の人材確保について 建設産業全体の担い手・若手技術者の確保に向けては、これまで様々な取り組みがスタートしております。 若手技術者・技能者の入職者確保として、学習基礎となる高校建設課程学科の定員確保と、最新の建設技術習得に向けた実習器材の予算確保を、計画的に実行していただきたい。 また、県内の建築系大学・建築学科等の、教育体制、学部再編の見直し・整備を求めます。 3) 県立大学・短大・専門学校における理系学科の創設、また、リスキング施設の併設について 近年、AI・DX 技術の進歩や普及により、非生産部門である旧来のホワイトカラーと言われる労働者の需要が減少してきていると感じます。 また、大企業では、黒字リストラと言われるように、余剰人員をカットする傾向が世界的に顕著になってきています。 その一方で、非正規労働者の割合が全労働者の4割程度と増加傾向にあります。 そこで、労働者の流動性を高め、技術力を習得する事により、労働者のホワイトカラー志向を脱却し、新規学卒者や再就職者	身延 甲府 笛吹
-----------------------------	--	-------------------------------

(4) 建設DXの推進	を技術者技能者として輩出できるよう教育機関の整備を要望します。 このことにより、山梨県が先進的な県となり日本や世界をリードする地域へと発展することを望みます。	
	1) ICT、AI 導入補助金と適正な予定価格 工期の確保について 現在、担い手の高齢化や 2024 年問題に伴う人手不足が深刻です。これに対し、県が竣工書類の作成簡素化や「生産性向上設備整備等支援補助金」の創設など、実効性のある DX・労務改善対策を講じてくださっていることに深く感謝いたします。 これら先進的な取り組みを現場でさらに実効性のあるものとし、持続可能な地域インフラの維持に貢献するため、実態を踏まえ以下 2 点を要望致します。 ① ICT や AI 導入の補助金 高額な設備投資やデジタル人材の不足が中小企業の壁となっています。IT 導入補助金 (AI 枠) などの資金支援に加え、専門家派遣による運用サポート等の「ソフト支援」を一体化させ、地元の小規模業者が脱落しない伴走体制の強化をお願い致します。 ② 適正な予定価格と工期の確保 物流の 2024 年問題に加え、緊迫化する中東情勢に伴う燃料・資材価格の高騰や、突発的な地政学的リスク・自然災害等による部材の供給遅延を前提とした、余裕のある適正な工期設定と価格転嫁の徹底をお願い致します。また、現場閉所の増加が日給制労働者の収入減少と離職を招く事態を防ぐため、実態に即した必要経費の適切な積算をお願い致します。	笛吹
(5) 農業・林業基盤整備の推進	1) 遊休農地の有効活用に向けた農業基盤整備予算の拡充について 県内には遊休農地及び荒廃農地が点在しており、その有効活用は地域活性化や農業振興における重要な課題となっております。また、近年	甲府地区

	は企業による農業参入や果樹栽培等への需要も見られることから、農地の有効活用に向けた環境整備が重要であると考えます。 つきましては、遊休農地及び荒廃農地の活用促進を図るため、圃場整備、農道整備、用排水施設整備等の農業基盤整備に係る予算を拡充していただくよう要望いたします。これにより、農業振興及び企業誘致の促進による地域経済の活性化が図られるとともに、持続可能な地域づくりにつながるものと考えます。 2) 林道維持・改良・災害復旧の予算確保について 山梨県内の林道ですが、過去には冬期の閉鎖を除き一般車に開放していた時代がありツーリングや山菜・キノコ狩り等、観光目的の方々も多く訪れましたが近年は、多くの路線で「危険のため」と通年を通して通行止となっております。せつかく発注者も施工業者も苦勞して開通させ一般車も利用できた道なので通年を通して利用できるようにして頂きたい思います。通年解放するにあたり、一般車の安全を確保しなければならないですが、年間を通して維持管理できる予算が全く足りておらず、また老朽化した林道の改良・災害復旧が必要である箇所などにおいて対策工事の予算が追いついていないので予算の確保をお願い致します。	身延
--	--	-----------

事務連絡
令和8年7月10日

各都県建設業協会事務局長 様

関東地方整備局
企画部技術管理課長
[公 印 省 略]

2026年度 都県建設業協会との意見交換会について

日頃より大変お世話になっております。意見交換会について、日程調整させていただいた結果、下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

協会の役員様等のご参加をお願いいたします。

別添の意見交換会の内容についてご確認いただき、提案テーマ等の提出をお願いします。

<意見交換会等開催日程>

協会名	日程	時間/場所	幹事事務所
群馬県建設業協会	令和8年9月14日 (月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	高崎河川国道事務所
千葉県建設業協会	令和8年10月5日 (月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	千葉国道事務所
山梨県建設業協会	令和8年10月9日 (金)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	甲府河川国道事務所
神奈川県建設業協会	令和8年10月23日 (金)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	横浜国道事務所
茨城県建設業協会	令和8年10月26日 (月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	常陸河川国道事務所
東京建設業協会	令和8年10月30日 (金)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	荒川下流河川事務所
栃木県建設業協会	令和8年11月9日 (月)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~18:50	宇都宮国道事務所
埼玉県建設業協会	令和8年11月26日 (木)	(懇談会 14:50~15:20) 本会議 15:30 ~17:00 懇親会 17:20~15:00	大宮国道事務所
長野県建設業協会	令和8年11月30日 (月)	(懇談会 14:20~14:50) 本会議 15:00 ~17:00 懇親会 17:20~18:50 ※北陸、中部と共催	長野国道事務所

※会場については、幹事事務所が別途調整させていただきます。

都県建設業協会との意見交換会等の内容について

1. 開催概要について

(1) 懇談会 ※平成28年度より実施

- ・時間は名刺交換含み30分程度（本会議前に実施）
- ・マスコミ非公開
- ・参加者は、協会幹部と関東地整幹部（局長、副局長、各部長、企画部官）
- ・会場は、本会議の会場とは別に確保することとさせていただきます。

(2) 本会議

- ・時間は1時間半とさせていただきます（長野県は3地整合同のため2時間）
- ・マスコミ公開
- ・参加者は、協会、都県政令市、関東地方整備局（上記（1）＋関係事務所長等）
- ・時間配分（案）

① 挨拶（局長、都県幹部、協会長）	: 15分
② 情報提供（関東地整）	: 10分（長野15分）
③ 情報提供（協会）	: 10分
④ 前年度意見要望への対応状況（関東地整）	: 5分
⑤ 意見交換 <u>協会提案テーマ</u>	: 20分（長野40分）
<u>自由討議</u>	: 25分（長野30分）

2. 本会議の意見交換の議題（協会情報提供資料・協会提案テーマ・自由討議）の提出について

- ・協会提案テーマは、会議時間に限りがありますので、議論したい内容を精査していただき、優先順位をつけての提出をお願いします。
- ・自由討議は、議論したいテーマがございましたら、事前にお知らせいただけますと議論が深まりますので、協会提案テーマとあわせて提出をお願いします。

☆協会提案テーマ、自由討議テーマについては、以下のとおり提出をお願いします。自治体にも回答作成を依頼しますので、期限を厳守していただきますようご協力をお願いします。

■様式：自由（タイトル、提案内容が分かるように記載）

■提出期限：

協会名	提出期限日
群馬県建設業協会	令和8年8月3日（月）
千葉県建設業協会	令和8年9月1日（火）
山梨県建設業協会	令和8年9月1日（火）
神奈川県建設業協会	令和8年9月18日（金）
茨城県建設業協会	令和8年9月18日（金）
東京建設業協会	令和8年9月18日（金）
栃木県建設業協会	令和8年10月2日（金）
埼玉県建設業協会	令和8年10月2日（金）
長野県建設業協会	令和8年10月2日（金）

■提出先：技術管理課 建設専門官 中澤 nakazawa-t8310@mlit.go.jp
 技術調整係担当 山田 yamada-s8313@mlit.go.jp

3. 問合せ先

関東地方整備局 企画部 技術管理課（電話 048-600-1331）
 建設専門官 中澤、技術調整係担当 山田

令和 8 年度 関東地整との意見交換会 提案議題

(一社)山梨県建設業協会

【NO. 1】国土強靱化の推進と地域経済を支える社会資本整備・公共事業予算の確保について

近年、豪雨災害や大規模地震など自然災害が激甚化・頻発化するとともに、道路、橋梁、河川、砂防施設など社会資本の老朽化が急速に進行しており、防災・減災及びインフラ老朽化対策の重要性は一層高まっております。また、地域建設業は、平常時には社会資本整備や維持管理を担い、災害時には道路啓開や応急復旧など地域の安全・安心を支える「地域の守り手」として重要な役割を担っていますが、担い手不足や資材価格・労務費・エネルギー価格の高騰、さらにはロシア・ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクによる資機材価格の高騰・供給不安などにより、経営環境は厳しさを増しています。

国では「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、2030年度までの5年間で概ね20兆円強の事業規模を見込んでいますが、近年の物価・労務費の上昇を踏まえれば、計画を着実に推進するためには更なる予算の確保が必要であります。

また、「完全週休2日」や働き方改革、建設DXへの対応を進め、将来を担う人材を確保・育成するためにも、中長期的に安定した事業量を確保できる公共事業予算が不可欠であります。

さらに、本県では中部横断自動車道山梨・静岡間の全線開通により観光・物流・企業活動の活性化が進んでいることから、その効果をさらに高めるため、中部横断自動車道（長坂～八千穂間）の早期事業化、新清水JCT～双葉JCT間の4車線化、新山梨環状道路北部区間の全線事業化をはじめ、山間部のバイパス道路や橋梁・トンネルなど地域間ネットワークの整備を着実に推進するとともに、観光振興を支える道路や道の駅などのインフラ整備についても積極的な投資をお願いいたします。

このため、防災・減災、国土強靱化及びインフラ老朽化対策を着実に推進するため、公共事業予算の一層の増額と安定的な確保を図るとともに、地域の実情を踏まえた道路ネットワーク整備や計画的な事業執行を推進し、地域建設業の持続的な発展と災害対応力の維持・強化につながる実効性のある施策を講じられるよう強く要望いたします。

【NO.2】中東情勢等を踏まえた建設資材の安定供給及び価格高騰への対応について

中東情勢の変化に伴う、原油・ナフサなどの供給不足や価格高騰により、建設業界においてもアスファルト合材、塩化ビニル管をはじめとする樹脂製品、塗料、接着剤、防水材など、多くの建設資材で価格上昇や供給の遅延が発生しています。資材によっては納期の長期化や在庫不足も見られ、工事工程や施工体制に大きな影響を及ぼす状況が続いています。

国土交通省におかれては、直轄工事において、代替資材の調達や流通経路の変更等に伴う追加費用について設計変更の対象とするなど、資材供給リスクへの対応を進められていることに敬意を表します。

一方で、資材価格の上昇や供給不安は依然として継続しており、設計単価と実勢価格との乖離や資材調達に伴う追加負担が受注者の経営を圧迫しています。特に地域の中小建設業者においては、受注者負担とされる1%ルールや設計変更に係る手続きが大きな負担となっているほか、資材不足や納期遅延に伴う工期延伸により、技術者配置の長期化や協力会社の再手配など、設計変更では十分に反映されない負担も生じています。

つきましては、直轄工事における資材価格高騰・供給不安への対応について、現場の実情に応じた設計変更が迅速かつ確実に実施されるよう実効性の高い運用の徹底をお願いするとともに、実勢価格を適切に反映した積算・変更契約の迅速な実施、インフレスライド制度及び単品スライド制度の更なる拡充と手続きの簡素化、受注者負担1%ルールの見直し、資材不足等による工期延期・一時中止への柔軟な対応及び工期延長に伴う諸経費の適切な措置について、制度の充実を図られるよう要望します。

また、直轄工事におけるこれらの取組については、地方公共団体発注工事においても同様の考え方が広く浸透するよう、技術的助言や情報提供など積極的な支援をお願いいたします。

【NO.3】地域の施工実態を反映した日当たり施工量及び積算制度の見直しについて

国土交通省におかれましては、公共工事設計労務単価の引上げや資材価格の適時反映、標準歩掛の見直しなど、適正な積算に向けた制度改善を継続的に進められております。

しかしながら、公共工事の積算の基礎となる日当たり施工量については、全国的な標準施工条件を前提として設定されていることから、山梨県のような中山間地域では、実際の施工実態との乖離が生じております。急峻な地形や狭隘な道路、施工ヤードの不足、交通規制、資機材の搬入条件などにより、実際の日当たり施工量は標準値を大きく下回る現場も少なくありません。

一方で、朝礼やKY活動、安全教育、現場の準備・片付けなど施工管理全体に要する時間は増加し、実作業時間は従来より減少している感は否めません。

現行制度では、一部工種で施工条件を考慮した補正が行われていますが、多くの工種では地域特有の施工条件が十分反映されていないため、施工能力以上の出来高を前提とした積算となり、受注者が企業努力によって対応せざるを得ない状況が続いています。

つきましては、日当たり施工量の算定に当たり、中山間地域や狭隘箇所など地域特有の施工条件を十分反映できるよう、施工合理化調査の充実や地域別の実態調査を実施するとともに、地形条件や交通規制、資機材搬入条件、施工時間の制約などに応じた補正制度を幅広い工種へ導入していただくよう要望いたします。

【NO.4】品質証明制度における品質証明員の配置要件の見直しについて

国土交通省発注工事における品質証明制度は、施工管理プロセスの透明性と品質確保を図るうえで重要な制度であり、その趣旨は十分理解しております。しかしながら、品質証明員には「1級国家資格の保有」及び「10年以上の現場経験」など厳格な要件が求められているため、地方では該当する技術者が極めて限られています。本来であれば品質証明員として配置できるベテラン技術者も、現場では監理技術者や主任技術者として従事せざるを得ず、人材配置の重複や過度な負担が生じています。その結果、受注機会の制約や働き方改革への対応にも影響を及ぼしており、制度の運用が現場実態と乖離している状況です。

また、近年はICT施工やBIM/CIMの普及、遠隔臨場など施工管理手法の高度化・効率化が進み、品質管理を取り巻く環境も大きく変化しています。加えて、資材価格や労務費の高騰により工事費は大幅に上昇しており、品質証明制度の対象となる請負金額基準についても、制度創設時と比較して実態との乖離が生じています。

つきましては、公共工事の品質の確保と地域建設業が持続的に施工体制を維持できるよう、品質証明員の実務経験年数の緩和や保有資格要件の拡充、さらに品質証明制度の対象工事金額の引き下げの見直しなど、現場実態に即した柔軟な制度への改正について要望いたします。

【NO.5】交通誘導員の処遇改善及びAI 交通誘導システムの普及促進について

国土交通省におかれましては、必要な交通誘導員を適切に配置する考え方に基づき積算・設計を行っていることと存じますが、現行の土木工事積算基準では、交通誘導警備員の休日割増の対象が労働基準法上の法定休日に限定されており、現在一般的となっている週 40 時間労働制や週休二日制の実態と乖離しています。特に 24 時間交通規制を伴う工事では、法定外休日に勤務せざるを得ない場合が多いにもかかわらず、その割増賃金を積算に反映することが困難であり、警備会社や受注者が負担を吸収せざるを得ない状況は、交通誘導員の処遇改善や人材確保を阻害する要因となります。

さらに、近年では AI 画像解析を活用した自動交通誘導システム（AI 信号機等）の実用化が進み、人員不足の解消や誘導員の安全確保、生産性向上に大きな効果を発揮することが実証されています。しかし、導入費用や積算上の位置付けが十分ではないことから、地方での普及は限定的な状況にあります。

つきましては、交通誘導員の安定的な確保と処遇改善を図るため、週 40 時間を超える法定外休日についても休日割増を積算対象とするなど、現行積算基準の見直しに加え、AI 交通誘導システムを公共工事へ積極的に導入できるよう、積算基準への明確な位置付けや導入費用に対する支援制度の充実、モデル工事の推進について要望いたします。

全県を挙げた『クビアカツヤカミキリ緊急防除対策』の実施について

経緯

- クビアカツヤカミキリは東アジア原産の特定外来生物で、モモ・スモモなどの果樹、サクラを始めとするバラ科樹木に深刻な被害を与える可能性がある
- 国内ではH24に初確認されて以降、R8年7月までに19都府県で発生を確認。本県では、**R8年7月に初めて、大月市で成虫が確認(サクラ)**。その後、**甲州市・甲府市でも複数の成虫やフラス(痕跡)が確認(モモ、スモモ畑)**
- クビアカツヤカミキリは飛翔能力があり、また車両等に付着して長距離拡散する可能性があるため、これまでの発生地域に限らず、**県内全域で対策が必要**。
また、成虫の活動時期である8月下旬(遅くとも9月中)までに、**集中的かつ早急な実施が必要**
- このため、『クビアカツヤカミキリ緊急防除対策予算』として、薬剤の散布等に要する費用を7月24日付けで、**知事の専決処分により予算計上**



事業の内容

クビアカツヤカミキリ緊急防除対策事業費

農地以外のバラ科樹木を対象に、緊急防除のための薬剤散布を実施

《予算額》660,000千円

《対象区域》県内全域

《対象樹木》サクラ等のバラ科樹木

《内容》薬剤の散布

《対象施設》【県】① 発生地点から半径1kmの全てのサクラ等

② 国・県施設、ゴルフ場、工業団地、大学・短大・専門学校、
私立小中高、私立幼稚園・保育所、病院

【市町村】①市町村施設(公園、公立小中学校等)

②地域・民間施設(民家、寺社、地域の桜、上記②以外の施設)

《実施方法》県(直営、委託)、市町村((県からの)薬剤提供、補助金10/10)

方針案と各市町村への協力のお願い

短期間で県内全域の緊急防除を完了させるため、県・市町村・地域住民それぞれが薬剤散布を実施

● 県による薬剤散布

- ① 発生地点から半径1kmの全てのサクラ等への散布
⇒県委託事業者が散布を行うにあたり、施設管理者の了解をとりつけていただきたい。
- ② その他、国・県施設などについては成虫の発生に関わらず、県が散布を実施

● 市町村による薬剤散布

- ① 各市町村が管理する施設における散布(直営、委託)
- ② 民家や寺社など地域の施設、県対応以外の民間施設における散布(補助金等)
⇒市町村が取り組みやすいよう、補助先や補助対象経費については出来る限り柔軟に対応予定(詳細なイメージは別紙のとおり)

● 地域住民の方々への働きかけ

県全域での防除を行うためには、自治会等を通じた住民の積極的な関与が不可欠。これらの方々々と密接な関係を持つ市町村に住民への働きかけをお願いしたい。

山梨の果樹産地とサクラの景観を守る県民総参加の取り組みとなるよう、市町村の皆様のご協力をよろしくお願いします。

熱中症予防に対する(一社)甲府地区建設業協会の活動報告

近年、地球温暖化や異常気象の影響で、熱中症の防止が重要な社会課題となっています。特に、官民一体となった対策が進められており、令和8年4月2日には関係機関が連携した「熱中症対策健康会議※右図」が開催されました。

我々建設産業は、屋外だけでなく屋内でも過酷な作業環境が多く、特に高齢者の熱中症リスクが高まっています。当協会では、行政と大手企業が連携し、建設業界全体の熱中症対策を推進する取り組みを実施しました。



①「熱中症対策アンバサダー」の養成

協会に加盟する約100社の協力のもと、現場における熱中症対策のリーダーとなる「熱中症対策アンバサダー」の講習・資格取得を推進し、約800人が資格を取得しました。
⇒現場単位での的確な予防知識の普及と指導体制を確立することができました。



「熱中症対策アンバサダー講座」
受講の様子

②加盟各社への情報提供と啓発活動の強化

加盟各社に対し、最新の熱中症に関する知識や、危険度に応じた適切な対応策に関する情報を提供しました。
⇒現場監督者から作業員一人ひとりに至るまで、防暑意識の周知徹底を図ることができました。

③大塚製薬との連携を生かした対策製品の活用

包括連携協定の強みを最大限に活かし、大塚製薬の熱中症対策製品を円滑かつ手頃に導入できる体制を構築しました。

(ポカリスエット、イオンウォーター、アイススラリー等)



⇒現場のニーズに合わせた適切な製品の斡旋を行い、ハード・ソフト両面から熱中症予防環境の整備に繋がりました。

会員各位

一般社団法人甲府地区建設業協会
会 長 齋 藤 茂 (公印省略)

(仮称) AIを活用した建設現場の省人化施工・管理講習会について

日頃から、当協会の事業に対し、深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在の建設業界においては、若手技術者の不足やベテラン層の高齢化が深刻化する一方で、労働時間の適正化やさらなる生産性の向上が強く求められています。これらの課題を解決する切り札として、現在急速に導入が進んでいるのが「AI（人工知能）」を活用した省人化技術です。

本講習会では、株式会社JIZAIE様と株式会社アクティオ様の協力のもと建設現場の施工・管理において、AIがどのように省人化・効率化に寄与するのか、具体的な最新ソリューションや導入事例を交えて解説いたします。「これからDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めたい」「現場の管理負担を減らしたい」とお考えの皆様にとって、役立つヒントが得られる内容となっております。

ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

実施日時 令和8年10月7日 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:00

実施場所 山梨県立スタートアップ支援センター (CINOVA YAMANASHI)
甲府市川田町517 スタートアップ支援センター 2階

講習会申込書 会 社 名 ; _____

氏 名		午前・午後
氏 名		午前・午後
氏 名		午前・午後

※午前午後とも同一の講習内容になります。どちらか都合のいい方を選択ください

午前の部・午後の部とも定員は30名になります。

全体の申込状況によっては、受講時間を調整させていただきます。ご了承ください。

CPDS、CPD の申請中を予定しています

8年8月27日	年 月 日	年 月 日	R8年8月26日
			藤巻

令和8年度 広報部会
甲府地区建設業協会イメージアップ
のための広報戦略及び企画立案

報 告 書

1 実施目的	夏休み期間を活用し、親子を対象としたバスツアーを企画・実施しました。 本ツアーでは、地域に残る治水・利水のための土木施設や橋梁などの“土木遺産”を巡り、その役割や歴史を楽しく学ぶ機会を提供しました。これにより、子どもたちが身近なインフラの大切さを理解し、建設業への興味・関心を高めることを目的としています。 また、（一社）甲府地区建設業協会として、地域住民に向けたイメージアップと広報戦略の一環として取り組みました。建設業の社会的役割や魅力を伝えることで、担い手確保や次世代への継承につながる活動として位置付けています。
2 開催日時	令和8年8月22日（土） 8：30～15：00
3 開催内容	第1弾わくわく土木探検隊「土木の歴史と秘密発見ツアー」
4 開催場所	芦安堰堤／榊形堤防／南アルプス市ふるさと文化伝承館／信玄堤／長潭橋
5 参加者	定員30名 参加者：子ども20名（小学4～6年生）／保護者17名 計37名
5 運営人員	・南アルプス市教育委員会 文化財課 保阪 太一 氏 ・甲斐市教育委員会 生涯学習文化課 文化財係 長谷川 哲也 氏 ・青年部会員15名【うち広報部会7名】
6 実施内容	・対象を小学4～6年生に設定し、探検隊員ノートを活用したクイズや現地観察・解説・メモによる主体的学習を実施した。また講師がバス移動にも同行して移動時間を学びに充てる工夫や榊形堤防での石積み体験などを取り入れた結果、アンケートでは継続を望む声や高い満足度が多数寄せられ保護者も熱心にメモを取る姿が見られるなど親子ともに強い関心と学習意欲を示し、土木遺産への理解が深まるとともに建設業の社会的役割への認識向上につながった。今後も次世代に土木の価値を伝える機会をつくれる事業をおこない、継続していくことが必要であると感じた。



その他資料 3

88年8月18日	年 月 日	年 月 日	88年8月7日
			

土木・舗装技術部会
令和8年度 CPDS取得講座

報 告 書

1 実施目的	土木施工管理技士会との共催で、CPDSの単位を取得できるDVD講習会 現場で役立つ実務知識と最新の技術動向を学ぶ
2 開催日時	令和8年8月4日（火） 14：00～16：10
3 開催内容	現場規模別・利益を生み出す「実行予算」の作成と運用 ～「終わるまで利益がわからない」から卒業する！現場の原価管理術～
4 開催場所	山梨県立図書館（多目的ホール）
5 会場費用	3,060円
5 運営人員	土木・舗装技術部会5名
6 参加人員	49名（受講者42名、運営スタッフ・講師陣7名）
7 備考	
8 その他	

会場の様子



その他資料 4

8年8月3日	年 月 日	年 月 日	8年7月31日
			

令和8年度 防災行政無線の操作確認

報告書

1	実施日時	令和8年7月31日(金) 11:00~11:30
2	実施内容	中北建設事務所保有の車載防災行政無線2台と通信確認を行った。 通信感度は良好で、常時使用可能であることが確認できた。
3	運営人員	災害対策部会 4名
4	参加者	中北建設事務所 道路課 河川課
5	備考	



8年7月3日	年 月 日	年 月 日	8年7月/日
			長田

防災備蓄倉庫及び備蓄資機材の確認報告書

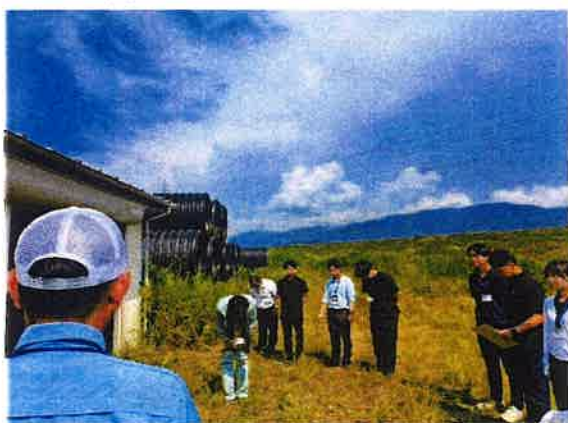
- ◇主催 山梨県中北建設事務所
甲府地区建設業協会
- ◇日時場所 日時 令和8年7月31日(金)
13:30～15:00
場所 中北事務所水防倉庫・防災備蓄倉庫(野牛島)
防災備蓄倉庫(新山梨環状道路桁下)
防災備蓄倉庫(鎌田川)
- ◇活動内容 資機材の種類・数量、搬出方法の確認
機械類の不具合等の確認
- ◇参加人員 参加者 (中北事務所職員／甲府地区建設業協会会員 12名)

甲府地区建設業協会
岩間副会長
甲府地区建設業協会 災害対策部会
長田仁・堀田隆治・湯沢信・清水一平・森山潤一・池谷大志・飯島健太
- ◇意見要望
【新山梨環状道路桁下資材置き場】
・養生シートが劣化しているため、飛散の可能性があります。処分なり交換が必要と思われます。
【鎌田川第2資材置き場】
・屋外の雑草が多く、資器材の取り出しが不自由です。
【中北建設事務所水防倉庫】
・足元に鋼材類が置いてありました。緊急時には踏く可能性があるので、場所を変えていただきたいです。
【野牛島防災備蓄倉庫】
・倉庫内に災害用資材以外のもの(電線共同溝用のパイプ、仮囲い等)が入っております。緊急用資材とは分ける必要があると思います。
・投光器のバッテリーを管理願います。
【全体】
・各入口等の鍵を統一するなりし、最少化して頂きたいです。

◇活動写真
山梨県中北建設事務所 水防倉庫



録田川第二資材置場



今 後 の 予 定 に つ い て

日 時	行事名	場 所
9月1日 (火) 12:30～ 16:30	CPDS取得講座	山梨県立やまなし地域 づくり交流センター 大会議室
9月11日 (金) 10:00～	【森林環境部】 合同パトロール	
9月16日 (水) PM	中北建設事務所との意見交換会	中北建設事務所
9月19日 (土) 8:30～ 15:00	第2弾 わくわく土木探検隊	甲府市(甲府城他)
9月28日 (月) 11:00～	役員会	甲府地区建設業会館
10月8日 (木)	道路啓開訓練	小瀬スポーツ公園
10月29日 (木)	親睦ゴルフ大会	鳴沢ゴルフ倶楽部

山梨県建設業協会関連

日 時	行事名	場 所
9月2日 (水) 9:00～ 9月3日 (木) 16:40	1級土木(二次)受講講習会	山梨県建設会館 3階 研修室
9月4日 (金) 13:30～ 16:00	公共建築工事積算講習会	山梨県建設会館 3階 大会議室
9月7日 (月) 9:00～ 9月8日 (火) 16:00	建設業経理士検定2級受験準備講習会	オンライン講習
9月9日 (水) 9:00～ 9月10日 (木) 16:45 9月11日 (金)	2級土木受験講習会	山梨県建設会館 3階 研修室